

でんさい[®]の 支払利用と事例紹介

「でんさい[®]」は株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

株式会社全銀電子債権ネットワーク
(でんさいネット)

2022年12月

1 支払利用のメリット

でんさいの支払利用企業のメリットは以下のとおり。

1. コスト削減

手形と異なり、印紙税は課税されません。
手形の郵送料や手形用紙代もかかりません。

2. 事務負担軽減

手形の振出し作業や郵送作業等、
支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。

3. リスク低減

現物がないため、紛失や盗難の心配がなく。
災害にも強いです。

支払利用のメリット(①コスト削減)

	手形	でんさい
変動費	手形用紙代	発生記録手数料 ※金融機関毎に設定されている (数百円の例が多い)
	手形印紙税:非課税~20万円	-(不要)
	手形郵送料:519円(一般書留) ※追加保証料:5万円ごとに21円	-(不要)
固定費	署名判印刷等	基本利用料(法人IB利用料)

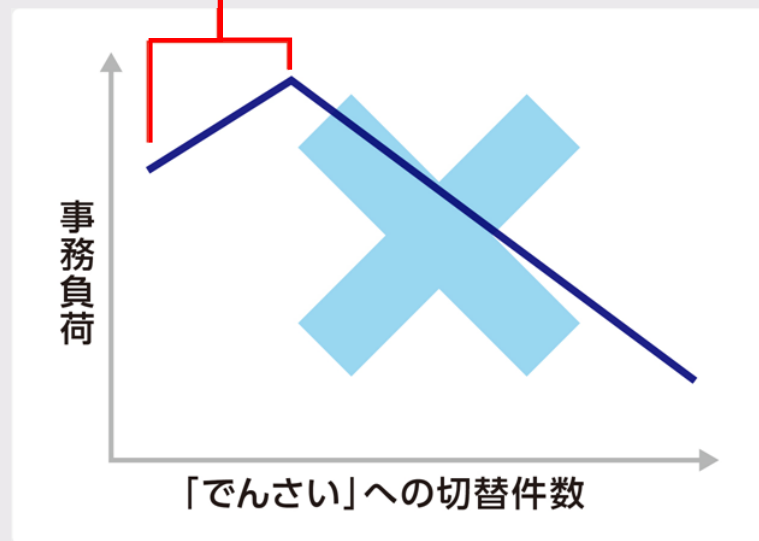
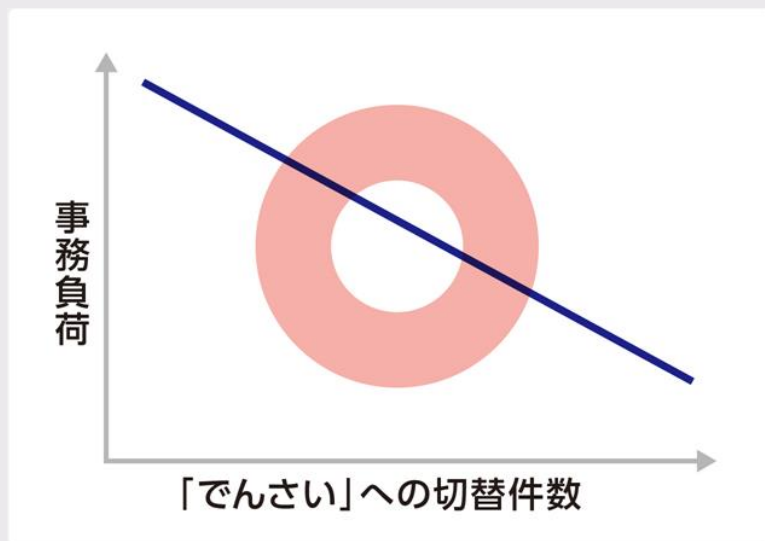
※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。



支払利用のメリット(②事務負担軽減)

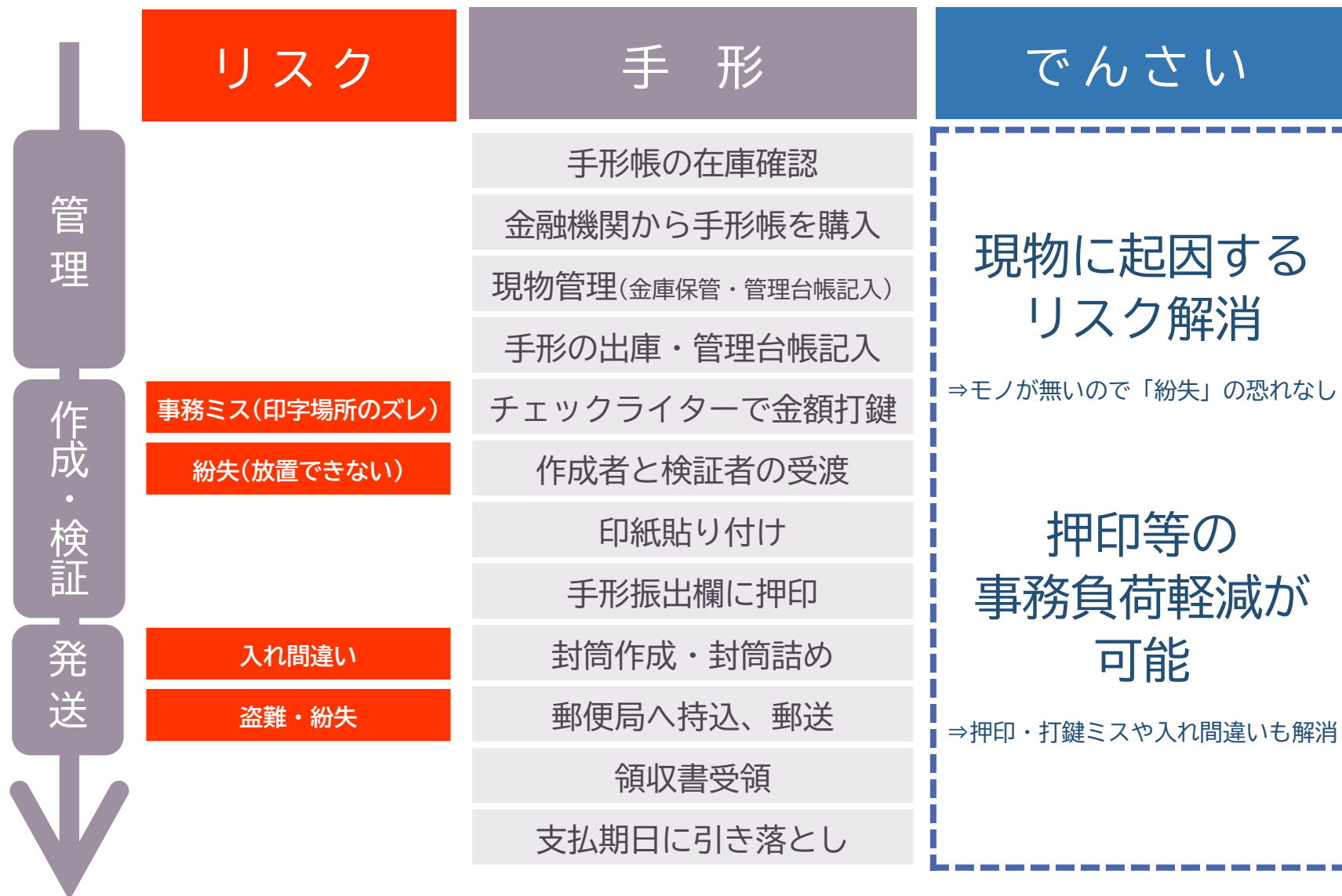
- 「でんさい」と「手形」の取引(支払・受取)が併存した場合であっても、トータルの事務負担は軽減されます。

手形と比べ事務負担が大幅に軽減されるため
一部切替でも事務負担は増加しない



支払利用のメリット(③リスク低減)

支払企業の事務の流れ



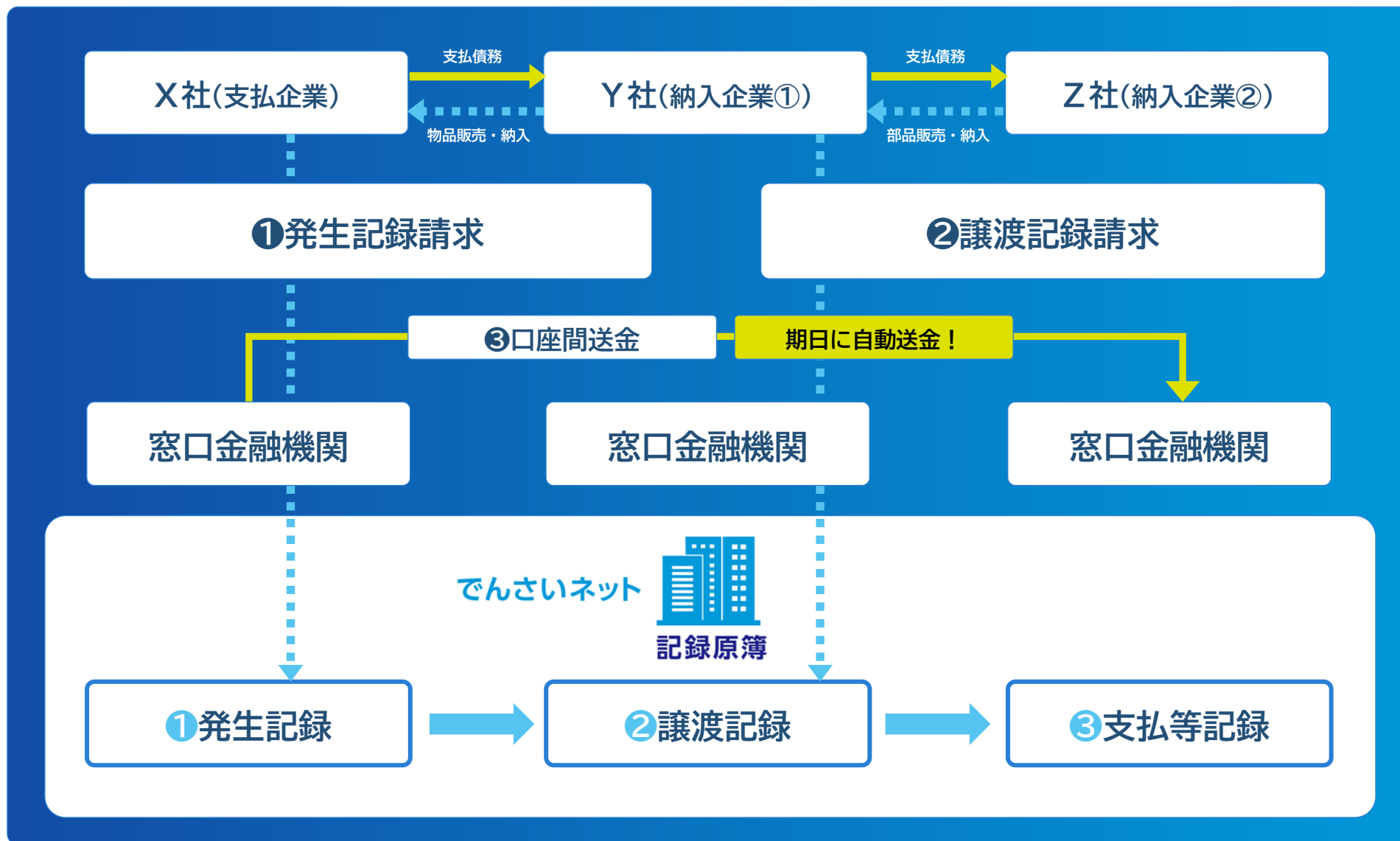
でんさいの安全対策

制度面	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。 詐取等が生じた場合に、記録された取引内容から相手先や流通経路を追跡可能。
運用面	<ul style="list-style-type: none"> 「でんさい」を振出(発生)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定の期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。 「でんさい」の振出(発生)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

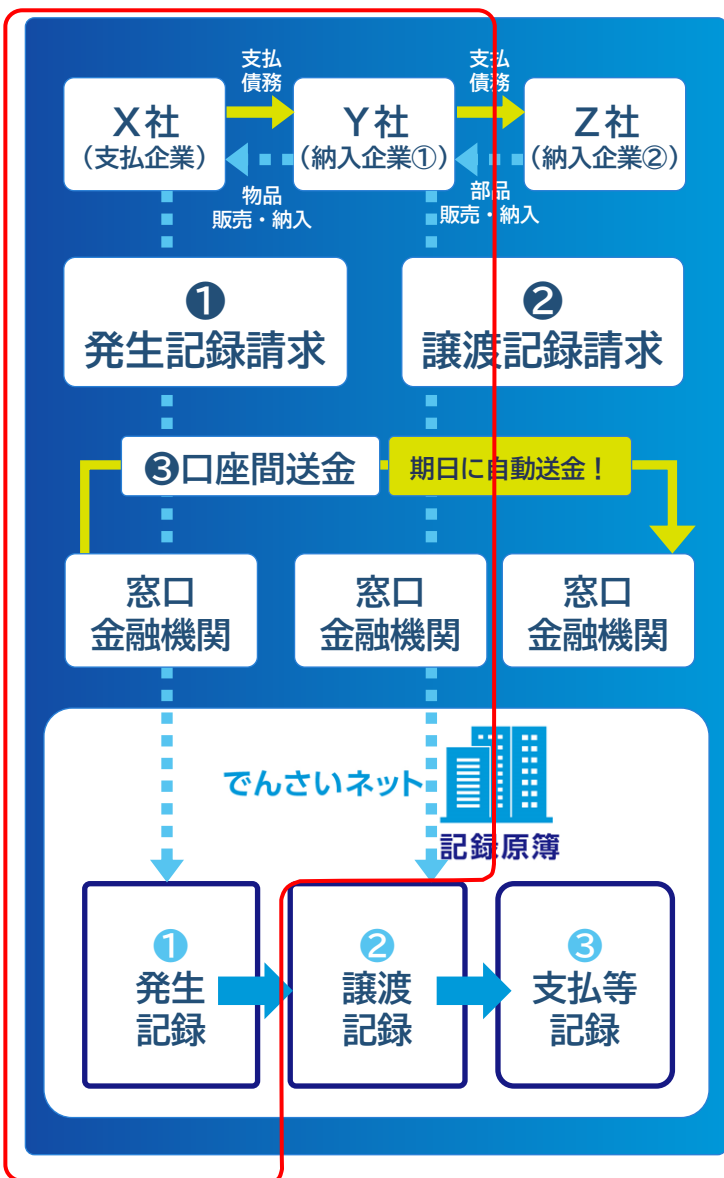
※お客様におけるセキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの導入等)も重要です。

Point

でんさいは、取引先・金融機関・郵便局等に行かずに、**テレワークでも利用が可能です。**



取引方法(①発生記録請求(手形振出に相当))



(債務者請求方式)

支払企業/X社 (債務者)

インターネットバンキング等を利用して、支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の1か月前から予約請求が可能(予約期間中は取消可能)。

納入企業①/Y社 (債権者)

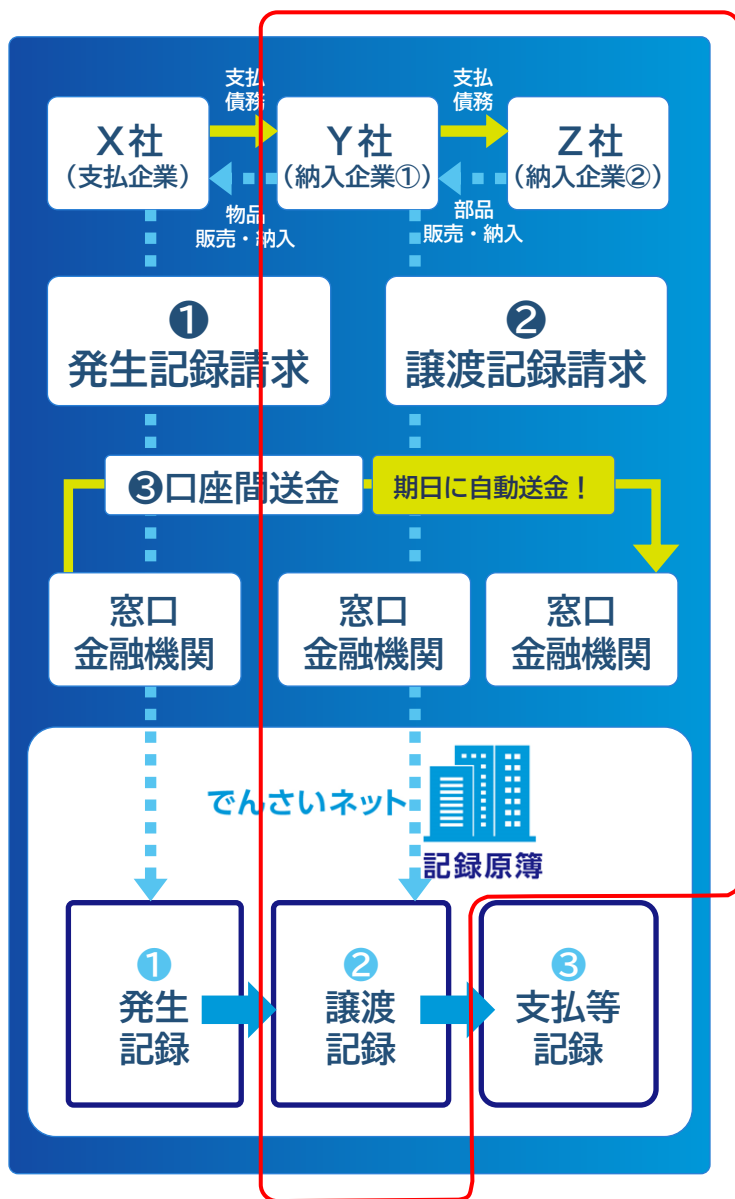
発生記録の結果通知(電子メール)を受け、インターネットバンキング等を利用して「でんさい」の内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	1万円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	発生記録日の7営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報

「でんさい」には、納入企業(債権者)が発生記録請求を行い、支払企業(債務者)の承諾を得る「債権者請求方式」もあります。

取引方法(②譲渡記録請求(手形裏書譲渡に相当))



納入企業①/ Y社 (譲渡人)

インターネットバンキング等を利用して、譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)。

Point 必要な金額を分割して譲渡することが可能
(手形の分割振出が不要になる)。

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)。

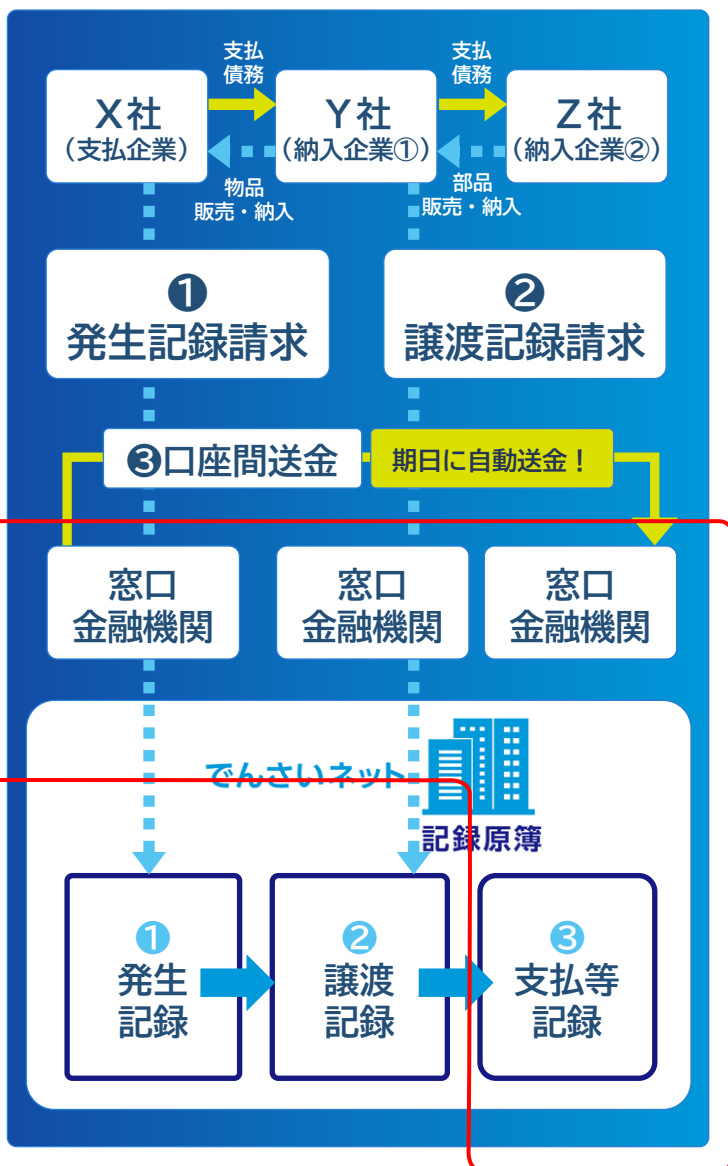
納入企業②/ Z社 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、インターネットバンキング等を利用して「でんさい」の譲受内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	支払期日の7営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
	保証人情報	
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
-	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

取引方法(③口座間決済(手形取立に相当))



支払企業/X社 (債務者)

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)。

納入企業②/Z社 (譲受人/債権者)

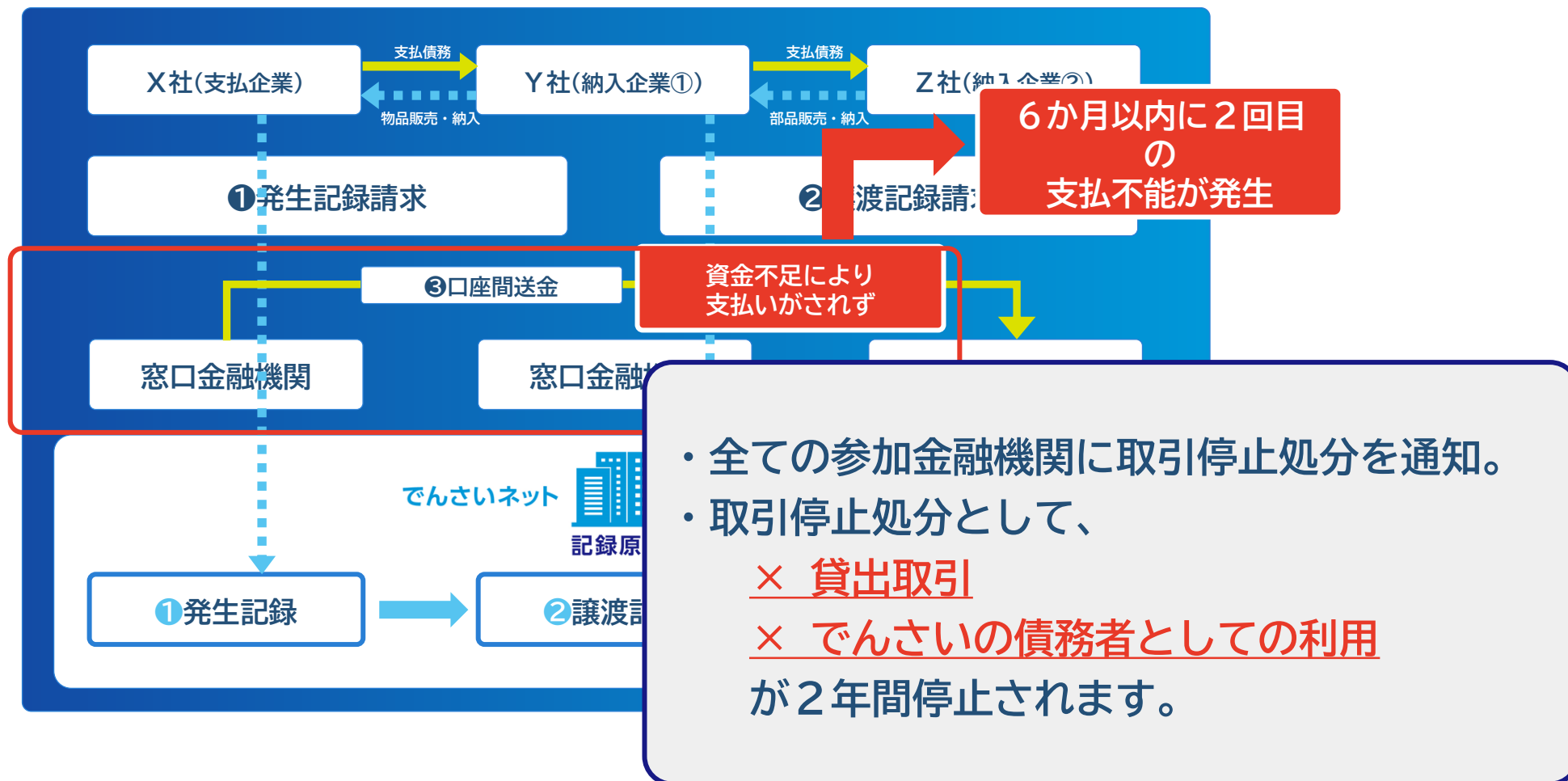
決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払金額	支払金額(債権金額)
—	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	債務消滅原因	口座間送金決済

3

支払不能処分制度



※支払不能が生じた旨は、支払期日の3営業日後に通知されます。

(支払期日に口座間送金決済がされなかった時点(支払不能通知前)で、支払履行遅滞となります。)

※債権者が、支払を猶予した場合でも、その旨を事前取引金融機関に届け出ないと、支払不能となります。

STEP 1 利用の検討



コストメリットの試算

手形とでんさいの諸費用を確認
※金融機関によって異なります。



社内事務・会計システムの確認

でんさい支払開始までのスケジュールの立案や
支払条件等の検討、支払事務・会計処理等の確認



社内決定

社内全体で意思を統一し、メリット等を共有

STEP 2 取引先への 案内



取引先への案内

案内状をFAX送信や手形郵送時に同封



回答の取りまとめ

取引先の「利用者番号」と
「決済口座情報」を集計・管理

STEP 3 利用準備



- でんさいの利用契約**
取引金融機関へのお申込み、契約形態の確認
- 初期設定**
でんさいを取扱う権限者等の設定、
取引先情報の登録
- 社内事務・会計システムの整備**
STEP 1 をもとに、各種整備

STEP 4
支払開始 支払テスト

グループ企業や親密先への振出

 本格的に支払開始

(支払開始後)

 他の取引先への案内 既存の手形支払先への
継続的案内

4

利用準備(支払利用)

- でんさいの支払開始には導入決定から、概ね1か月～6か月程度要しています。

対応事項(例)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	～
検討開始	→								
でんさい導入の社内決定		★							
取引先への説明・意向確認			→						
でんさいの利用契約締結					→				
初期設定						→			
社内事務・会計システムの整備						→			
支払テスト								→	
本格稼働									★

※対応事項および期間は、経理処理方法（自動消込の要否）、導入している会計ソフト（でんさい対応の要否）等により異なります。

5

事例紹介(支払企業)

A株式会社 ・ 業種：卸売業 ・ 設立：1960年

方針 手形による支払を**原則ゼロ**

➡手形的利用ができ、かつ全国の金融機関で取扱いが可能な
でんさいを採用

導入の効果

- 業務時間 平均43時間/月 → 平均4時間/月 **1/10に軽減**
- 印紙税 平均42万円/月 → 平均0.4万円/月 **1/105に削減**
- 支払方法別金額割合 手形97% → でんさい97%(残りは手形、振込等)

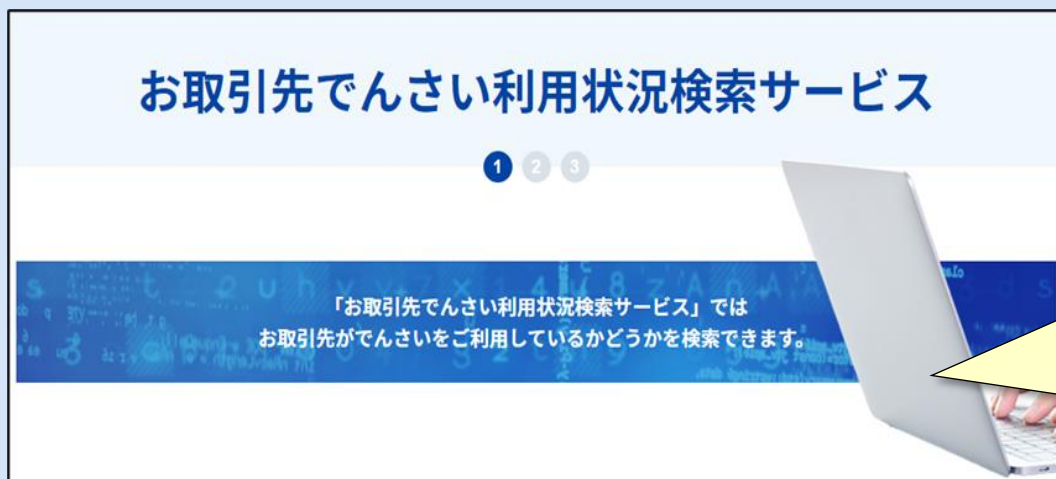
【導入する際に対応したこと】

- どのくらいの取引先がでんさいの利用契約をしているか

⇒「お取引先でんさい利用状況検索サービス」を活用

※でんさいネットウェブサイトで利用可能

事前にでんさいを導入している取引先を把握することで調整が容易に



【利用手順】（無料）

- ① 利用規約に同意する。
- ② 法人名称を入力し登記住所（都道府県、市区町村）を選択する。
- ③ でんさいの契約があれば、法人名、法人名カナ、郵便番号、登記住所が表示される※。

※個人事業者および検索対象からの除外をでんさいネットに申し出ている法人は検索の対象外となる

- 取引先向けアンケートを実施

⇒でんさいネットウェブサイト掲載の「案内状サンプル」から資料をダウンロード

■ 取引先にでんさいを勧める際のポイントを、実際の事例をもとにご紹介します。

- ① まず、でんさいへの切替にあたって取引先(手形受取企業)に案内状を送付し、取引先の意向を確認しました(ひな形はでんさいネットウェブサイト掲載中)。

【案内用紙】

2019年5月10日

お取引先様 各位

株式会社大銀電気

お支払方法の変更に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社においては、お取引先様への代金の支払について、約束手形および振込を利用しておりましたが、2019年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払いを開始させていただくことを予定しております。

つきましては、貴社において「でんさい」でのお支払を希望される場合は、下記『「でんさい」による支払について』をご記入いただき、返信用封筒またはFAX (03-1234-5678) で、ご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

※「でんさい」でのお支払条件は、次のとおりとなります。

- ・毎月〇〇日締め、翌月〇〇日に、支払サイト〇〇日の「でんさい」で支払
- ・領収書発行不要

※「でんさい」のサービス内容は、でんさいネットのウェブサイト (<https://www.densai.net/>) をご覧ください。

※「でんさい」のご利用にはお取引金融機関所定の手数料が必要となります。

※お問い合わせ先：総務部 高橋、佐藤 Tel 03-1234-5678

【回答用紙】

「でんさい」による支払について

貴社名	株式会社全銀製作所		
住所	東京都千代田区千代田12345		
ご担当課名	経理部	ご担当者様名	山本 みさき
電話番号	03-1234-5678	FAX番号	03-1234-5678

貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請しますので、利用者番号および決済口座情報を通知します。

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D		
決済口座	金融機関名	全国銀行			金融機関コード		9	9	9	9	
	支店名	東京支店			支店コード		0	0	1		
	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号		1	2	3	4	5	6

以 上

※でんさい以外に、お互いにとって良い決済方法があればお取引先様からご提案いただくために、上記に加え「その他」の欄を設けました

② 取引先からいただいた質問事項等に対応しました。

パソコンの操作は苦手で、..

回答例

でんさいネットウェブサイトには、でんさいのサービスを提供している「金融機関一覧」と「操作体験版」を掲載しております。ぜひ操作して慣れてみてください。

紙でやってきた手続きを電子化するのに抵抗感がある

回答例

「全面的電子化チラシ」を使用し、2026年度末までに紙の手形等の全面的な電子化が必要であることを伝えましょう。「いつまでに」「何をしなければならないか」を伝えるのが重要です。

手形の裏書先がでんさいに対応していないんだよね、..

回答例

裏書先に対しても本セミナーをご案内いただいたり、でんさいネットウェブサイトに掲載されている「セミナー動画」をまずはご視聴いただくようお勧めしてください。

手形との二重管理は不便じゃないかしら、..

回答例

手形と比べでんさいは事務負荷が大幅に軽減されるので、一部切り替えで手形とでんさいが併存した場合でもあっても、トータルの事務負荷は軽減されます。

- ✓ 取引先(手形受取企業)が感じている疑問点や苦手意識を取り除いてあげることがスムーズなでんさいへの切替をお勧めするポイントになります。
- ✓ 切替を断られた取引先に対しては、断られた理由をしっかりと記録しておき、その理由を解消できるよう粘り強く交渉しましょう。

5

事例紹介(支払企業)

■ でんさいで受け取らないと回答があった取引先に対するA株式会社の対応策

取引先が受け取らない理由	A株式会社の対応策
I Bを利用していない	I Bなしでも利用可能な金融機関を紹介
手形との二重管理を不便に感じる	一部切替でもメリットが出ることを説明
社内システムの変更が必要となる	システム更改以外にマイナーチェンジでも対応できないか確認
手形の裏書先が対応していない	裏書先への説明を依頼
グループの方針として利用しない	取引先から取引先親会社に利用を依頼

取引先（受取側）に案内状を送るときのポイント

- 取引先に他の郵送物を送るときの「ついで」に同封
- ただ送るだけでなく、「ひとこと電話等でアプローチ」を添える
- 「期限を区切って」案内、送りっぱなしにしない
- 「継続的に」アプローチ（初回、取引先から返信があるのは半分程度のケースも）

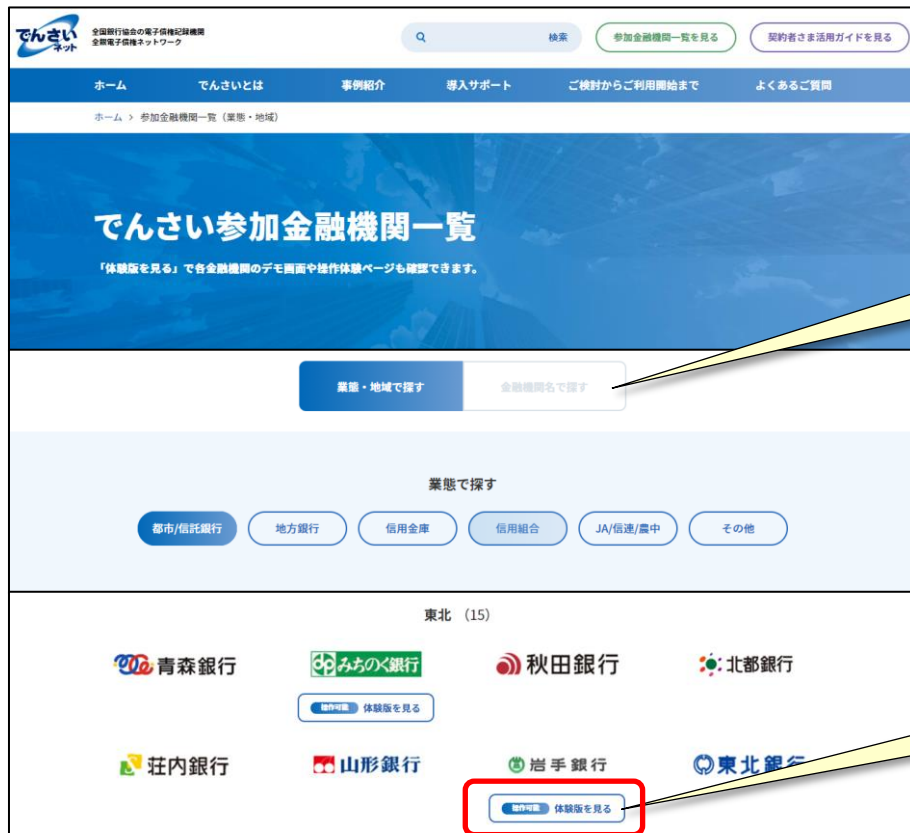
手形支払ゼロに向け、引き続き取引先に切替の案内継続中

6 でんさいネットウェブサイト（コンテンツ①）

コンテンツ①参加金融機関一覧/体験版

- でんさいのサービスを提供している金融機関一覧と操作体験版を掲載。
- 実際取引金融機関の操作画面を確認いただけるので、でんさいの操作に対する不安をお持ちの方はぜひご利用下さい。

（「でんさい参加金融機関一覧/体験版」ページ）



＜業態・地域で探す＞
＜金融機関名で探す＞
の2つの検索方法をご用意

でんさい参加金融機関ロゴ下にある
＜体験版を見る＞をクリックすれば、
実際のでんさいの操作体験が可能※

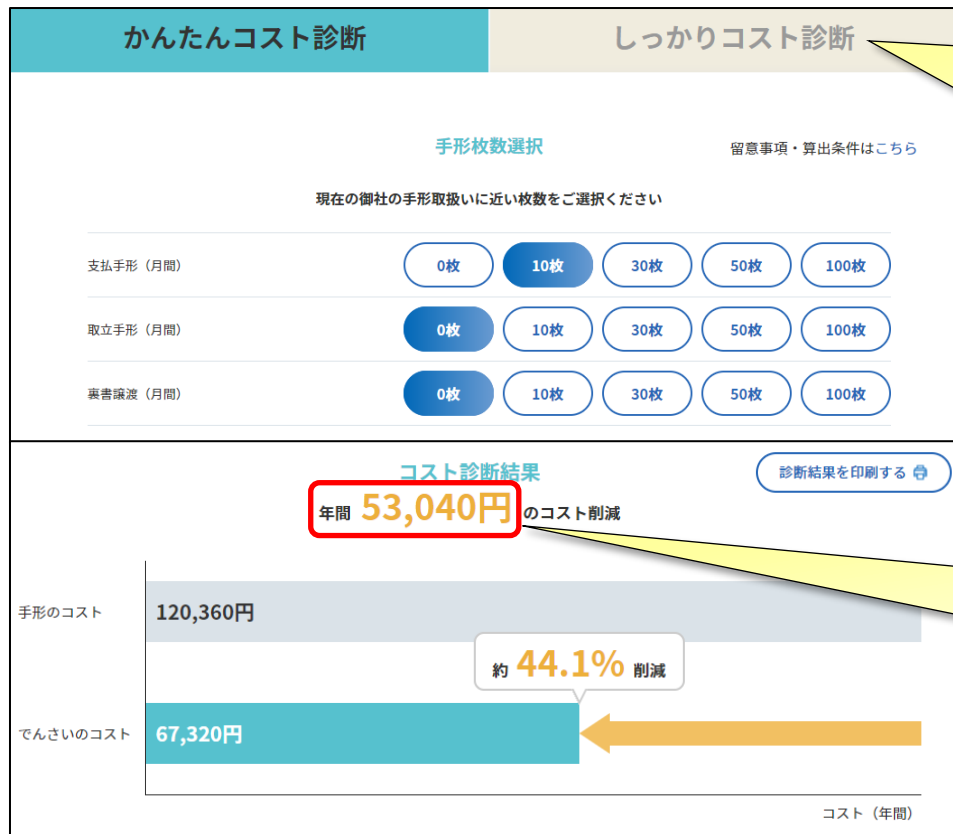
※金融機関によっては操作
体験版を提供していない
場合もあります

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ②）

コンテンツ②コスト診断

- 手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載。
- 「コスト削減の実額が表示されるので、社内検討が進めやすくなった」との声をいただいています。

（「コスト診断（かんたん版）」ページ）



【しっかりコスト診断】
お客様の実際の金額を記入いただくことで、より具体的なコスト削減額が算出されます※

※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。
詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

現在の手形取扱いに近い情報をご選択いただくと、コスト削減額の概算を算出

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ③）

コンテンツ③でんさいアカデミー

- でんさいを知らない取引先に向けた、でんさいを案内するためのリーフレットやチラシ等を無償で配付中（※送料もでんさいネットが負担）。
- 「セミナー動画」を掲載しており、動画でいつでも視聴が可能。

（「でんさいアカデミー」ページ）

よくわかる!
でんさいアカデミー

電子記録債権の制度をくわしく
知りたい方はこちら

動画で知る
でんさいのメリット・仕組み

マンガで知る
でんさい導入の流れ

パンフレットで
取引先にご案内

Webでかんたん!
冊子お取り寄せ

冊子版を申し込む

（「セミナー動画」イメージ）

プログラム	
1	でんさいとは (4分6秒)
2	メリット (15分11秒)
3	普及状況 (4分57秒)
4	利用準備 (14分59秒)
5	取引方法、支払不能処分制度 (9分13秒)
6	事例紹介 (9分11秒)
7	利活用、参考情報 (4分7秒)

基本的な仕組み等を説明
スマホやタブレットでも視聴可能

無償配付中のツール

- ・リーフレット（はじめての方向け）
- ・導入案内チラシ（手形ご利用者向け）
- ・マンガ冊子（より簡単にでんさいを知りたい方向け）
- ・パンフレット（より詳しく知りたい方向け）

6 でんさいネットワークウェブサイト（コンテンツ④）

コンテンツ④事例紹介ページ

- でんさいネットワークウェブサイトには、中小企業をはじめとするでんさい利用企業に導入経緯や効果などを掲載中。
- でんさい導入検討中の企業はぜひ参考にさせていただきつつ、すでに利用している企業はウェブサイトへの掲載のご検討をお願いします。

（「事例紹介」ページ）

事例紹介

でんさいのメリットを実感した企業さまから、その効果を語っていただきました。

業種で見る 企業規模で見る

企業規模で探す
※企業規模は資本金区分に準じる

おすすめ 大企業 中堅企業 中小企業 未分類

「でんさい」は地震や水害など災害に強い決済手段！

製造業 大企業 支払 受取

年間500万円以上のコスト削減に成功！

製造業 大企業 支払 受取

業務の簡素化が図れ、経理担当者も満足しています。

製造業 中堅企業 支払

中小企業企業の導入事例を多数掲載中

貴社情報やでんさい利用情報等の掲載でPR効果も
(掲載料は無料です)

6 でんさいネットウェブサイト（コンテンツ⑤）

コンテンツ⑤ご検討からご利用開始まで

- でんさいの導入までの流れが確認できます。
- でんさいの利用に関するチェックリストや留意事項等も掲載しています。

（「ご検討からご利用開始まで」ページ）

（チェックリストイメージ）



ウェブサイトの「ご検討からご利用開始まで」はこちら

【支払利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取を始めると必要となる作業の一部です。各項目の作業が終わったら、チェックをしてください。

STEP 1 利用の検討	項目	作業内容	チェック欄
① コストメリットの試算		でんさいで切符請求した場合のコストメリットを試算しましょう。	<input type="checkbox"/>
		でんさい受払開始までのスケジュールを立案しましょう。	<input type="checkbox"/>
		手形支払と比較した場合の支払条件を検討しましょう。	<input type="checkbox"/>
② 社内事務・会計システムの確認		社内事務を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
		会計システムを確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
		利用について社内決定しましょう。	<input type="checkbox"/>
③ 社内決定		利用について社内決定しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

STEP 2 取引先への案内	項目	作業内容	チェック欄
④ 取引先への案内		取引先にてでんさい切符の案内状を発送しましょう。	<input type="checkbox"/>
		取引先からの回答を返信しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

STEP 3 利用準備	項目	作業内容	チェック欄
⑤ でんさいの利用契約		取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう。	<input type="checkbox"/>
		でんさいの取扱いに関する規定を決定しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑥ 初期設定		STEP2 で頂いた取引先の情報を登録しましょう。	<input type="checkbox"/>
		社内事務および会計システムを整備しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

STEP 4 支払開始	項目	作業内容	チェック欄
⑦ 支払テスト		試したグループ企業や取引先に支払してみましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

本格的に支払開始

【受取利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取を始めると必要となる作業の一部です。各項目の作業が終わったら、チェックをしてください。

STEP 1 案内文書が届く	項目	作業内容	チェック欄
① 内容の確認		取引先からの案内文書の内容を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

↓

STEP 2 利用の検討	項目	作業内容	チェック欄
② コストメリットの試算		でんさいで切符請求した場合のコストメリットを試算しましょう。	<input type="checkbox"/>
		社内事務を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
③ 社内事務・会計システムの確認		社内事務を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
		会計システムを確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
④ 社内決定		利用について社内決定しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

STEP 3 でんさい契約・回答	項目	作業内容	チェック欄
⑤ でんさいの利用契約		取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう。	<input type="checkbox"/>
		取引先からの回答を返信しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

STEP 4 利用準備・受取開始	項目	作業内容	チェック欄
⑥ 初期設定		でんさいの取扱いに関する規定を決定しましょう。	<input type="checkbox"/>
		社内事務および会計システムを整備しましょう。	<input type="checkbox"/>

↓

受取開始

【受取開始後】	項目	作業内容	チェック欄
⑦ 取引先への案内		でんさい受取を開始した旨を他の取引先に案内しましょう。	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

参考(でんさいの機能・サービスの改善)

- 手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、約束手形等と同等以上の商品性を確保する観点から、2つの機能改善を行う予定です。
- リリース予定日： **2023年1月10日**

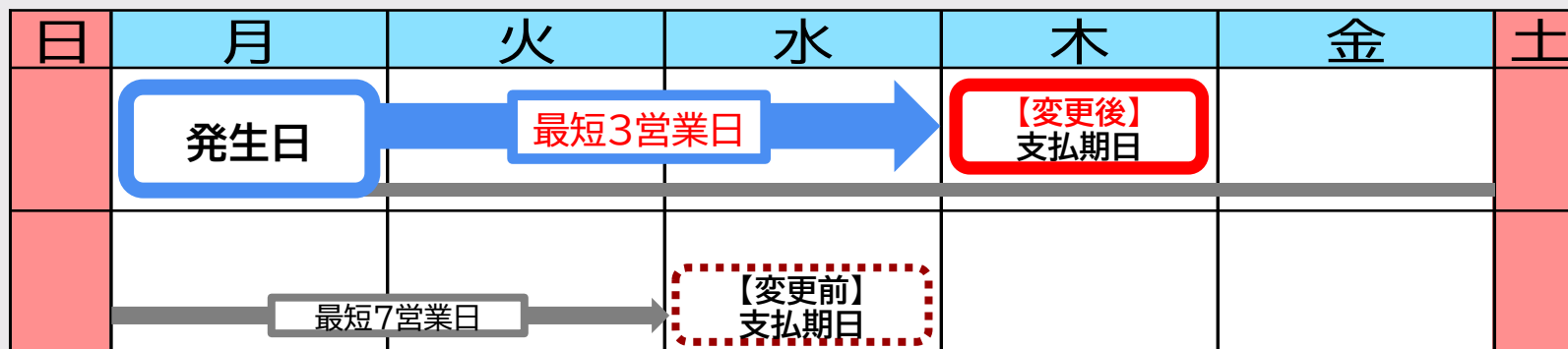
2つの機能改善

1. 債権金額の下限引き下げ

- でんさいの債権金額下限を1万円から **1円**に引き下げます。

2. 発生日（譲渡日）から支払期日の短縮

- でんさいの発生日（譲渡日）から支払期日までの期間を最短7銀行営業日から **最短3銀行営業日**に短縮します。（変更前期間：➡ 変更後期間：➡）



※債権者請求方式による発生日記録請求について、これまでどおり発生日から支払期日までの期間は最短7営業日となります。

Point

上記改善によって、**少額・短期**でのでんさいの利用が可能に！

参考(紙の手形・小切手からでんさいへの移行)

- でんさいの2つの機能改善によって、以下のような少額・短期の紙の手形等を利用している事業者におかれては、でんさいへ移行することが容易になります。

1万円未満の紙の手形等を取引先に振り出していて、でんさいへの移行ができない

①でんさいの債権金額下限の引き下げ

でんさいの債権金額下限を1万円から1円に引き下げることによって、**少額の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。

15日締め当月末払いなど、短期の手形等を取引先に振り出しており、でんさいへの移行が難しい

②発生日(譲渡日)から支払期日の期間短縮

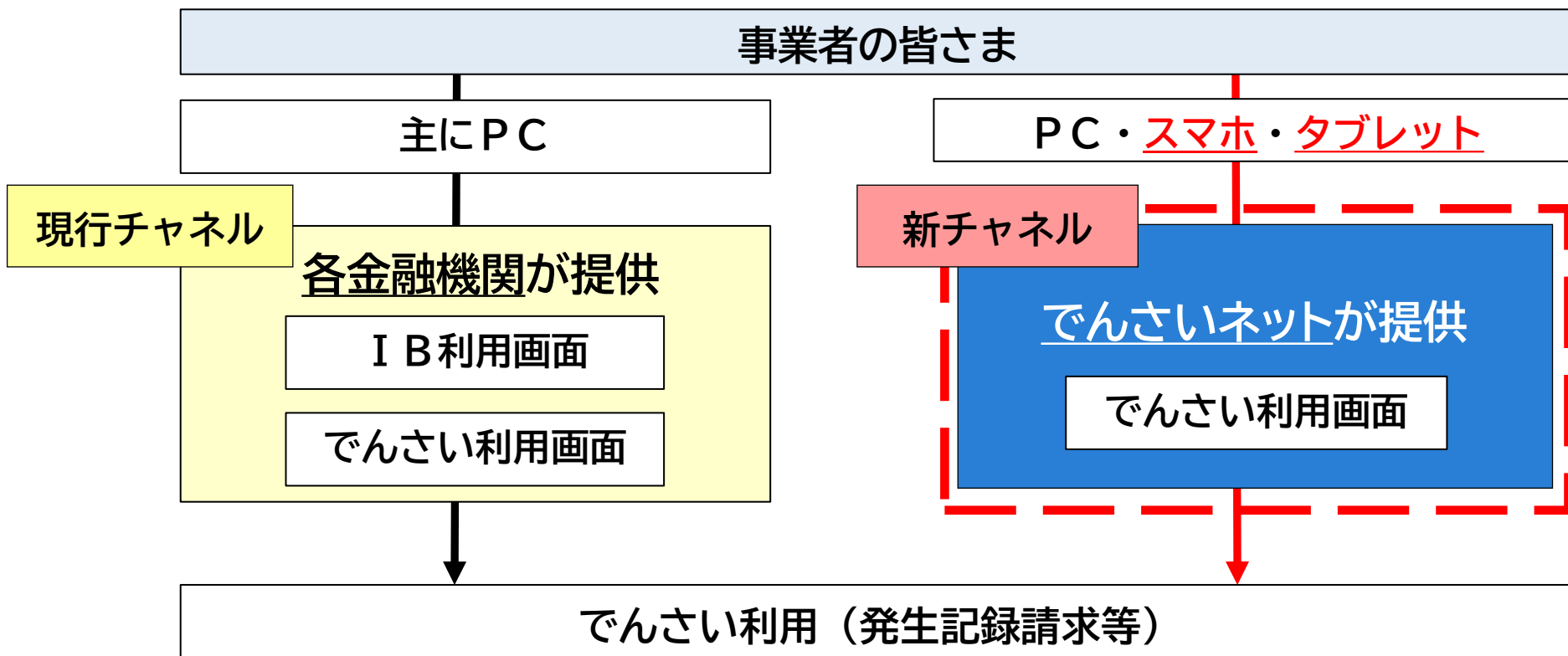
でんさいの発生日(譲渡日)から支払期日までの期間を最短7銀行営業日から最短3銀行営業日に短縮することで、**短期の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。

参考(でんさいの新たな利用チャネル①)

- 手形利用中のでんさいへ移行を踏み切れていない事業者の悩みとして「取引先がIB※を契約していない」「ITサービス全般に抵抗がある」等が挙げられます。
- でんさいネットは、**IB契約を前提としない新たな利用チャネルを構築する方針を決定**。新たな利用チャネルは、**スマホ等からでんさいネットが提供するサービスに直接アクセス**し、でんさいのサービスを利用することが可能になります。

※インターネットバンキング

新たな利用チャネルのサービスイメージ図



参考(でんさいの新たな利用チャネル②)

■ 現行チャネルと新たな利用チャネルの対照表

現行チャネル		新チャネル
金融機関	でんさい利用申込先	金融機関※
(原則)必要	IB契約	不要
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関提供	利用画面	でんさいネット提供

※新たな利用チャネルの場合も利用申込や資金決済は取引金融機関で行います。

💡 このような方にオススメ



自社でIB契約を結んでいないため、でんさいを利用できない

新たな利用チャネルは、IB契約を前提とせずでんさいネットが提供する利用画面に直接アクセスして利用いただけます。



パソコンを使ったITサービス全般に操作方法等が不安

新たな利用チャネルは、スマホ等で操作でき、利用画面は手形の利用イメージに近いものとするほか、ご提供する機能・サービスを簡易にいたします。

新たな利用チャネルは、**2024年中の提供開始を予定**しています。

具体的な内容が確定次第、当会社ウェブサイトやセミナー等で随時公表予定です。